

令和4年1月から令和4年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を網掛けにして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
1	福祉	2022/1/5	電子メール	<p>介護の現場では、ケアマネージャーが空いている介護施設を電話で探し、施設側も問合せに対応しなければならず大変だと聞いた。 現場の負担を軽減するために、県や市町村で、施設の空き状況などの情報を検索できるシステムやアプリケーションを作成してはどうか。</p>	<p>県内の介護施設については、県ホームページで一覧表を公開しているほか、厚生労働省の「介護サービス情報公表システム」により検索することが可能です。 介護施設等の空床状況については、県では情報提供を行っていませんが、「介護サービス情報公表システム」で各施設の入所者の状況を確認することができます。 空床状況は日々変動するものですので、当該システムで確認できる情報も参考としながら、各施設にお問い合わせいただき、最新情報を御確認ください。 なお、御提言のありましたシステムやアプリケーションの作成については、開発に係る経費や、施設側のデータ更新等に係る業務負担の増加などを考慮すると、実現は難しいものと考えていますが、今後は、他県等の事例も参考にしながら、ホームページで提供する情報の内容等について検討していきます。</p>	C 当面は実現できないもの	保健福祉部	長寿社会課	介護福祉担当
2	苦情等(職員の行為)	2022/1/11	電子メール	<p>居酒屋での飲食中に、県南広域振興局の職員を自称する者が、職務上の話や個人情報と思われることなどを店中に響く声で話しており、非常に不快だった。 いろいろな個人情報を周囲に聞こえる声で数時間話すことは、問題があるのではないか。</p>	<p>御指摘がありました、飲食店で職務に関連すると思われる話を大声で話すなどの職員の態度で不快な思いをさせたことを深くお詫び申し上げます。 今回のことに関しては、当事者に対し、県職員として県民の模範となる行動が求められることを常に意識して行動するよう注意を喚起し、誤解を招くような行動を慎むよう所属長から厳重に注意しました。 今後も、会計年度任用職員を含めた職員の服務規律の確保について、より一層指導を徹底していきます。</p>	B 実現に努力しているもの	県南広域振興局	経営企画部	産業振興室産業振興課

令和4年1月から令和4年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を網掛けにして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
3	苦情等(施策・事業)	2022/1/19	電子メール	<p>岩手県に津波警報が発表された状況で大学入学共通テストが行われたが、試験会場となっている岩手県立大学宮古短期大学の試験中止の判断について、津波警報の発表で公共交通機関の復旧が見込めない状況を考え、結論を早目に出し、高校との連絡も密に取ってほしかった。</p> <p>また、県立釜石高校、県立大船渡高校では試験を実施し、岩手県立大学宮古短期大学部のみ試験を中止したことの違いは何か。</p> <p>緊急事態下での対応は難しいこともあると思うが、受験生にとって有利、不利が出る状況をつくらぬよう、危機管理の徹底をお願いしたい。</p>	<p>令和4年1月16日の大学入学共通テスト中止については、岩手県立大学宮古短期大学部から、「津波警報の発表・避難指示の発令に伴い、解除後の共通テストの実施方法等について検討を進めていたが、早朝になっても津波警報・避難指示が解除されず、公共交通機関の運行も見込めない状況となったことから、大学入試センターと実施の可否について協議を行い、9時に中止の決定を行った」と聞いています。</p> <p>また、県立大船渡高校試験場を担当する岩手県立大学からは、大船渡高校試験場では、「受験生の大半が徒歩や自家用車等による送迎であり、津波警報が発表されていたものの、判断の時点で既に多くの受験生が参集していたことなどから実施の判断に至った」と聞いています。県立釜石高校試験場を担当する岩手大学からは、「試験会場が内陸部に位置し安全であり、移動手段も特段支障はないことから、大学入試センターと協議を行い、実施の判断をした」と聞いています。</p> <p>今回頂いた御意見は、岩手県立大学宮古短期大学部に伝え、危機管理の徹底に努めていきます。</p>	B 実現に努力しているもの	ふるさと振興部	学事振興課	学事企画担当
4	苦情等(施策・事業)	2022/1/19	電子メール	<p>岩手県に津波警報が発表された状況で大学入学共通テストが行われたが、高校から受験生への連絡が不十分だった。</p> <p>令和4年1月16日午前3時に津波警報が発表され、全ての公共交通機関が始発から運休となったが、高校からの連絡はなく、6時30分頃にこちらから高校に電話すると自宅待機と言われた。その後、7時頃にメール連絡があっただけで、全国の会場では試験を実施するという報道があっても、中止の連絡がきたのは9時頃だった。</p> <p>それまでの時間は、受験生にとって不安な時間であり、津波警報が発表されている中、試験会場の近くまで行った生徒もいたと聞く。</p> <p>携帯端末も発達していることから、連絡を十分に取ることによって受験生の不安を解消することはできたのではないかと。連絡内容についても、具体的に現状を伝え、30分ごとに連絡するなどの対応をしてほしかった。</p> <p>緊急事態下での対応は難しいこともあると思うが、情報通信技術が発達している中で情報が届かないことは大きな不安につながるため、危機管理の徹底をお願いしたい。</p>	<p>大学入学共通テストにおける非常時の対応については、令和4年1月16日の津波警報への対応については、学校から岩手県立大学宮古短期大学部へテスト実施の可否について複数回問合せを行いました。大学入試センターが実施の可否を協議するのに時間を要しているとのことで、回答が得られず、学校から生徒に対し実施の可否について連絡できない状況にあったと承知しています。</p> <p>県教育委員会としては、今後も引き続き、関係機関からの情報の把握に努め、緊急時には各校が生徒の安全を第一に対応していきます。</p>	B 実現に努力しているもの	教育委員会事務局	学校教育室	学校企画調整担当

令和4年1月から令和4年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を網掛けにして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
5	公衆衛生	2022/1/31	電子メール	<p>スーパー銭湯の中には、男湯に女性従業員が入ってくる施設があり、男性利用者として困惑し、不快な思いをしている。従業員であっても営業時間中の入室及び作業は、原則として、同性従業員に担当させるというガイドラインを作成することはできないか。</p> <p>また、脱衣所にカメラが設置されている施設もあるが、脱衣所での録画は、プライバシー、人権の両面からも許容されるべきではないし、子どもの画像を見守る児童ポルノ製造に悪用される心配もある。脱衣所・浴室への防犯カメラの設置を禁止してほしい。</p> <p>現在の公衆浴場法では、水質や換気などに関する事項はあっても、従業員や運営に関する規定はない。利用者が安心して入浴できるよう、上記2点についてルール化し、県で定期的に行っている水質検査の際に、異性の従業員が、脱衣所や浴室へ入室していないか確認してほしい。</p>	<p>【浴室・脱衣所への異性従業員の入室等について】 旅館業法及び公衆浴場法(関係する政省令及び条例等を含む。以下同じ。)においては、公衆衛生の観点から種々の基準が定められているところですが、「従業員の性別に関する規定」がないため、同法に基づき営業施設を指導等を行う際の根拠がなく、すぐには対応いたしかねる状況にあります。</p> <p>一方で、営業形態が多様化していく中で、利用者にとどのように配慮すべきかなど、より一層の対応が営業者には求められていると承知しています。</p> <p>県では、公衆衛生上の担保措置として、保健所による定期監視等を実施していますので、そうした機会を捉えて、今後も助言等に努めていきます。</p> <p>【浴室・脱衣所への防犯カメラの設置について】 浴室及び脱衣所への防犯カメラの設置については、旅館業法及び公衆浴場法においては規定されておらず、同法令に基づく規制は困難と思料されます。また、当該カメラは、あくまでも防犯や犯罪抑止のために設置されているものと承知しています。</p> <p>必要に応じて、刑法及び児童ポルノ禁止法その他関係法令を所管する警察機関に御相談いただければ幸いです。</p>	B 実現に努力しているもの	環境生活部	県民くらしの安全課	生活衛生担当
6	苦情等(施策・事業)	2022/1/31	電話	<p>郵送された不動産取得税の納税通知書が、開封された状態で自宅のポストに入っていた。配達ミスで他の家に配達されたものだと思うが、納税通知書は大事な個人情報であり、他人に見られたくないものだ。また、他の家に配達されたまま捨てられ、通知を知らないまま延滞金を払うことになるおそれもある。</p> <p>配達ミスが起こるのは、封筒の宛名の文字が小さく、見づらいことも原因ではないのか。封筒のビニール窓も透明の方が見やすい。封筒の窓や宛名の文字を工夫し、配達員や間違えて受け取った人が、すぐに間違いに気付くようにしてほしい。</p>	<p>頂いた御提言の趣旨を踏まえ、納税通知書等が誤配達されにくい封筒の仕様及び宛先の文字サイズの変更等を検討していきます。</p> <p>また、誤配郵便物の開封を防ぐ対策として、今後印刷する封筒に「開封前に住所、氏名を確認してください」等の注意文を入れることとしました。</p> <p>なお、県税公所からの郵便物については、個人情報が多く含まれているため、統括する郵便局に対しては、誤配送を防止する対策を講じるよう申し入れを行いました。</p>	B 実現に努力しているもの	総務部	税務課	管理企画担当

令和4年1月から令和4年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を網掛けにして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
7	防犯	2022/1/7	希望郷いわてモニター大使	「ぴかぼメール」を活用して、具体的な被害の内容を見て詐欺に気をつけているが、LINEなどのソーシャルネットワークサービスの方がより、登録者が増えて、周知が図られるのではないかと。また、高齢者向けにラジオなどでも具体的な被害状況を周知してほしい。	県警察では「ぴかぼメール」のほか、県Twitter公式アカウントを活用したタイムリーな配信、警察庁LINE公式アカウントや手口紹介動画の広報等、あらゆる機会、広報媒体を活用して特殊詐欺に関する情報を発信しています。 また、被害に遭いやすい高齢者への周知を図るため、ケアマネージャーや民生委員と連携した個別指導、詐欺電話を看破する一助となるチラシ等の注意喚起物の配布のほか、テレビCMやラジオCMなどで流行の手口や防犯対策を広報しています。 引き続き、関係機関、団体等と連携し、タイムリーな情報発信、具体的手口や対策の広報を推進していきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	警察本部	生活安全企画課	厚楽
8	教育	2022/2/4	知事ホームページ	岩手県内の小学校に通う児童の不登校についての報道を見た。不登校の児童生徒への対応については、市町村教育委員会が作成したマニュアルがあるにもかかわらず、実際には学校の判断による対応で、マニュアルが生かされていないことや、担任教師の不適切な言動や同級生からの嫌がらせがあったことが不登校の原因だったが、学校側から両親に対して納得のいく説明はなく、不十分な対応だったという内容だ。 県としても、現在、学校現場で起きていることを把握し、児童生徒が安心して修学できるよう努力してほしい。 あわせて、教師への道德教育も行ってほしい。	県内の不登校の現状は、全国と同様にここ数年増加傾向にあり、本県としても喫緊の課題として捉えているところだ。また、不登校の理由は児童生徒によって多様であることも把握しているところだ。 県教育委員会としては、頂いた御意見を真摯に受け止め、不登校の改善に努めていくとともに、今後も、児童生徒が安心して過ごせる学校を目指して、「居場所づくり」「絆づくり」を大切にしたい学校づくりに努めていきます。 教職員の公務員倫理の保持に向けては、児童・生徒の人格形成に大きな影響を与える重要な職務を担っていることを強く自覚し、コンプライアンス意識を向上させるよう職員研修等の取組を行ってきたところですが、引き続き、あらゆる機会を通じて、教職員一人ひとりの意識向上に取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	教育委員会事務局	学校教育室	生徒指導担当
9	医療関係	2022/2/16	電子メール	県内で行われる登録販売者試験の会場は、例年、岩手産業文化センターのみだが、他の地域に居住する人が受験する場合、遠く不便である。 今後は、新型コロナウイルス感染対策についても考慮し、会場を分散するよう検討してほしい。	新型コロナウイルス感染症対策として、試験会場では受験者の座席の間隔をとり、定期的な換気と試験会場内の各所に消毒薬を設置するなどの対策も講じているところであり、今後も引き続き感染症対策を講じながら実施していきます。 試験会場の選定に当たっては、北海道東北各県と合同で実施している本県の登録販売者試験は受験者が多いことから、試験実施者として試験を円滑に実施するため、試験会場を1か所にして実施しており、感染症対策として十分なスペースを確保でき、遠方から自家用車で来場される方の駐車場の確保や、公共交通機関の利便性も考慮の上、選定しているところだ。	C 当面は実現できないもの	保健福祉部	健康国保課	業務担当

令和4年1月から令和4年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を網掛けにして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
10	苦情等(職員の行為)	2022/2/16	電子メール	岩手県立産業技術短期大学校に、隣の部屋まで聞こえるくらいの怒声で叱る指導員がいると学生から聞いた。 学生はこのことを不安に感じているし、学生を怖がらせるような指導方法には問題があると思うので、事実を確認し、適切な指導をしてほしい。	御提言を踏まえ、校内の指導員の状況について改めて確認するとともに、学生に対し十分配慮した適切な指導を行うように指導したところです。 指導員に対しては、これまでも職員会議はもちろん研修等の機会を捉えて指導を行ってきましたが、今回の御提言を踏まえて、校内職員一同、より一層、学生に寄り添った指導に当たるように心がけていきます。	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	岩手県立産業技術短期大学校水沢校	教育部
11	産業振興	2022/2/16	電子メール	繰り返す新型コロナウイルスの感染拡大により、個人事業者や中小企業は疲弊しきっている。岩手県民は実直で、自粛の呼びかけにほとんどの人は応じることから、事業者にとっては打撃が大きい。 他県では、国の事業復活支援金への上乗せ支援金の支給を始めている。倒れる事業者を最小限に抑えるため、岩手県においても、早急に県独自の上乗せ支援をするべきではないか。	県では、令和2年度以降、国の交付金を活用し、市町村と連携を図りながら「家賃補助」を実施したほか、「感染症対策補助」や「地域企業経営支援金」等の支援策により、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の経営継続を支援してきたところです。 今後も、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響や、事業復活支援金による事業者支援の状況等を細やかに確認するとともに、今回頂いた御意見や事業者の声などを伺いながら、効果的な支援方法について検討していきます。	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	経営支援課	商業まちづくり担当
12	自然・動物	2022/2/18	知事ホームページ	動物愛護管理法に定められている第一種動物取扱業者については、同法において、都道府県知事は登録簿を一般の閲覧に供しなければならないとされている。 他県では、動物を飼う際に適切な管理をしている動物取扱業者を確認できるよう、県のホームページで公開しているのに対し、岩手県はホームページなどに情報を掲載していない。 岩手県でもホームページで登録簿を公開するか、開示請求ができることをきちんと周知するべきである。	このたびお問い合わせいただいた第一種動物取扱業の公開については、動物愛護管理法に基づき、閲覧に供するため、県内各振興局の担当部局に登録簿を配架しています。また、行政文書の開示を希望される方には本県の開示請求の窓口等を御案内し、対応しているところです。 頂いた御意見を踏まえ、ホームページにおいて開示請求ができることの周知を図っていきます。	B 実現に努力しているもの	環境生活部	県民くらしの安全課	食の安全安心担当
13	税金	2022/2/18	電子メール	岩手県では、県税のうち自動車税種別割のみクレジットカードでの納付が可能だが、事業者の税務事務の負担軽減にもなることから、ほかの税目についても、クレジットカードでの納付ができるよう検討してほしい。	事業者の皆様にも多様な納付方法を提供できるよう、検討していきます。 なお、法人県民税・事業税については、eLTAX(地方税共通納税システム)を通じた電子納付が利用できますことを申し添えます。	B 実現に努力しているもの	総務部	税務課	管理企画担当

令和4年1月から令和4年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を網掛けにして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
14	苦情等(職員の行為)	2022/2/24	電子メール	<p>総合評価入札に関して花巻審査指導監に電話で問い合わせた際、電話に出た職員は、名前も名乗らなかった上、こちらの質問の意図も全く汲み取らず、一方的に「うちではお答えできません」と言った。この職員の横柄な態度に不信感を抱き、不快な思いをした。</p> <p>その後、建設技術振興課に問い合わせると、親切丁寧に対応してくれた。</p> <p>なぜ、職員の対応がこうも違うのか。たったひとりの職員の発言や対応で、全ての県職員が同じ目で見られてしまうということが分からないのか。教育不足なのではないか。</p>	このたびは、職員の対応について御不快な思いをさせてしまい、お詫び申し上げます。 今後、県民の皆様にご不快な対応とならないよう、接遇の向上に取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	県南広域振興局	花巻審査指導監	入札担当
15	ふるさと振興	2022/2/28	電子メール	<p>私の祖父は高齢で、車の運転がかなり危ないが、「病院やスーパーまで遠いので車で行かざるを得ない。タクシー代は高すぎるし、最寄りの駅まで歩けるほどの体力はない」と言っている。代わりに車を出してくれる人がいればよいが、身内は県外に住んでいるか、仕事で夜遅くにしか帰宅できないため、私の母がどうにか休みを取り、ほぼ毎週病院やスーパーに送迎している状況だ。</p> <p>似たような問題を抱え、困っている家庭は少なからずあると感じているので、山形県南陽市沖郷地区の住民専用タクシー「おきタク」に似たようなものを岩手県でも実施してほしい。「おきタク」は、60歳以上の住民が対象で、距離によらず一律500円で病院やスーパーに送迎するもので、メーター料金との差額は、市の補助や各世代の拠出金でまかなっているようだ。</p> <p>超高齢化社会の今、高齢者に優しい仕組みは必要不可欠であり、また、岩手県は面積が広く、このような取組は1つの市町村だけがやっても成立しにくいので、県として積極的に検討してほしい。</p>	このたび例示のあった山形県南陽市沖郷地区における「おきタク」を始めとした、地域における移動手段の導入については、各地域が置かれている状況(移動需要、居住者数、年齢構成、世帯構成、住宅の立地(分散状況)、住民の課題認識・共通認識等)に応じた個別の対応が必要となることから、まずは、地域の多様な状況を把握している市町村が地域の実情を踏まえ、検討していくことが重要と考えています。 県においては、市町村が新たな交通手段の確保を図る場合に支援を行っているところであり、今後も引き続き市町村と連携しながら、高齢者等の移動手段の確保に努めていきます。	B 実現に努力しているもの	ふるさと振興部	交通政策室	地域交通担当

令和4年1月から令和4年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を網掛けにして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
16	教育	2022/2/28	電子メール	<p>岩手県の新型コロナウイルスの感染者数は連日増加しており、学校での感染拡大が目立つが、学校生活は通常通り行われている。これでは感染が収まらないのではないか。</p> <p>中学生にとっては、少しでも感染を抑えた状態で、公平な高校入試が行えるよう、入試前1週間程度は全ての中学校で、原則リモート授業とするか休校にしてはどうか。</p> <p>また、感染が確認された学校は、番号ではなく学校名を公表したほうがよいのではないか。60校もあるのなら誹謗中傷などはないに等しい。むしろ公表することで、感染防止に気を付けたり、接触があれば保健所などに相談することで、学校でのクラスターを少しでも予防できるのではないか。</p>	<p>地域一斉の臨時休業については、児童生徒の学びの保障や心身への影響、小中学校に子供がいる医療従事者等の負担等の観点を考慮し、慎重に検討する必要があります。</p> <p>県内の各小中学校においては、感染対策を徹底し、入試直前の不安を抱える生徒に寄り添い、心のケアを含め、進路指導等を実施しています。</p> <p>県教育委員会としては、受験生が安心して受験できるように、市町村教育委員会と連携を図りながら各学校を支援しています。</p> <p>また、学校において感染者が確認された場合の公表については、学校の設置者である県教育委員会又は市町村教育委員会において判断しています。</p> <p>県教育委員会においては、感染者とその家族、濃厚接触者等に対する偏見や差別につながる可能性があることから、学校名は非公表としています。</p> <p>引き続き感染症対策に努めるとともに、児童生徒等が安全・安心な学校生活を送れるよう取り組んでいきます。</p>	C 当面は実現できないもの	教育委員会事務局	保健体育課	学校健康安全担当
17	スポーツ振興	2022/2/28	電子メール	<p>県と盛岡市が共同で整備を進めている盛岡南公園野球場の整備基本計画には、「プロ野球楽天一軍の試合開催誘致のみならず、岩手県縁故者が在籍する球団の誘致の可能性も存在する」とある。</p> <p>新野球場が完成したら、岩手県出身である佐々木朗希投手が所属する千葉ロッテマリーンズの主催試合を実現してほしい。</p> <p>佐々木朗希投手は、今後の活躍への期待も大きく、凱旋登板となれば興行としては大成功であり、県内への経済効果も大きいと思う。</p> <p>県を挙げてぜひとも誘致していただきたい。</p>	<p>新野球場は、現在、令和5年4月のオープンに向けて整備を進めています。</p> <p>本野球場は、明治神宮野球場と同規格の人工芝、全面フルカラーLEDのスコアボードなどをもつ高規格な球場で、室内練習場やキッズスタジアムと併せて整備しており、年間2試合以上のプロ野球一軍公式戦の誘致を目指しています。令和5年度は楽天対ソフトバンク戦と巨人対ヤクルト戦が行われることとなりました。</p> <p>提言のありました佐々木朗希投手が所属する千葉ロッテマリーンズの一軍公式戦については、他球団も含め、共同事業者である盛岡市及び運営事業者とともに、引き続き誘致に取り組んでいきます。</p>	B 実現に努力しているもの	文化スポーツ部	スポーツ振興課	特命担当

令和4年1月から令和4年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を網掛けにして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
18	教育	2022/2/24	電話	<p>県立盛岡第二高校について、男子生徒も受け入れているということをもっとPRしてほしい。</p> <p>かつては女学校だったこともあり、県民は共学とは思っておらず、実態として女子生徒だけが在学している。</p> <p>男子トイレの少なさなど、学校としての課題もあるようだが、「社会で輝く女性の育成を目指す」というハイスクールガイドの記載内容の見直しや、男子学生服をパンフレットに提示するなどして男子生徒も入りやすくするべきだ。</p>	<p>県立盛岡第二高等学校における生徒募集の対象については、これまで女子に限定していませんが、現在は女子のみが在籍している状況です。</p> <p>同校が男女共学であることについては、県教育委員会が発行しているハイスクールガイドにおける表記の工夫を検討するなど、その理解に向けて取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>今後とも本県の教育振興に御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。</p>	B 実現に努力しているもの	教育委員会事務局	学校教育室	学校企画調整担当
19	環境・公害	2022/2/10	希望郷いわてモニター大使	<p>スーパーマーケットなどの食品ロス問題が報道されているが、県内のスーパーでも商品がたくさんあり、売れるのか心配に思うことがある。夕方に価格を下げるなどして売り切れれば、廃棄することもなくなると思うので、行政からスーパーに指導してほしい。</p>	<p>県では、消費期限が近づいている商品の値引き販売など、ごみの削減に積極的に取り組む店舗を「エコ協力店いわて認定店」として認定し、店舗の自主的な取組を支援しています。</p> <p>食品ロスの削減に向けては、食品関連事業者との協力が重要であることから、引き続き、事業者の取組を支援するとともに、取組事例の広報を通じて、県全体の食品ロス削減を進めていきます。</p>	B 実現に努力しているもの	環境生活部	資源循環推進課	資源循環担当
20	環境・公害	2022/2/10	希望郷いわてモニター大使	<p>食品表示法の改正などに関する情報が、一般の消費者に分かりにくいと感じている。</p> <p>改正前後の消費行動の変化が分かれば、消費者だけでなく製造者側の意識付けのきっかけとなると思うので、消費行動の変化などの調査結果を公表し、食品表示法の改正について周知を図ってほしい。</p>	<p>県では、食品表示法の改正についてホームページへの掲載や研修会等で周知を図っているところですが、今後も様々な機会を捉えて周知を図っていきます。</p> <p>御提言については、食品表示に関する貴重な御意見として賜り、今後の施策等の参考とさせていただきます。</p>	B 実現に努力しているもの	環境生活部	県民くらしの安全課	食の安全安心担当

令和4年1月から令和4年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を網掛けにして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
21	福祉	2022/3/2	知事ホームページ	<p>介護支援専門員実務研修の受講について、実務研修受講試験合格後、介護支援専門員としての実務に就く前に研修を受講するが、現在、新型コロナウイルスの感染拡大により、家族が濃厚接触者に該当し、家族や受講者のPCR等検査の結果が陰性であっても受講できないことがあると聞く。</p> <p>介護支援専門員として未来を担う合格者の方が、1年後に先送りすることなく希望する資格を取得できるように特段の配慮をお願いしたい。</p> <p>また、研修会場において、いまだに全ての講義が対面式であることに疑問を感じている。ICTを活用するなど、各種研修や講習の実施方法についても検討してほしい。</p>	<p>現在開催されている介護支援専門員実務者研修については、指定研修実施機関である公益財団法人いきいき岩手支援財団が、国及び岩手県の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」及び当該財団が定める「研修実施における新型コロナウイルス感染症対策指針」に則り、感染対策を講じた上で開催しているところです。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に係る研修欠席の取扱いについて、例外的な取扱いを行っておらず、研修課目を欠席した場合は以下のとおりとなります。</p> <p>①欠席した研修課目が、別の日程又は他県等で実施される場合は、その研修課目を振替受講し課目終了とする。</p> <p>②欠席した研修課目が、別の日程又は他県等で実施されない場合は、当該年度において課目未修了とする。ただし、次年度に限り、欠席した研修課目を受講することにより、研修修了証明書を交付する。</p> <p>なお、介護支援専門員研修については、withコロナ時代を踏まえ、また、研修受講者の経済的・時間的負担軽減を図るため、令和4年度から講義課目(座学)についてオンラインにて開催しています。</p>	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	長寿社会課	介護福祉担当
22	苦情等(施策・事業)	2022/3/3	電子メール	<p>県立盛岡第二高校の生徒達が登校時に左側路肩歩行を日常的にしている、非常に危険である。</p> <p>令和3年12月中旬に、直接学校に通学方法について問い合わせたが、担当者からは盛岡バスセンター及び上ノ橋方面から学校に登校する際は、路肩左側歩行で登校するよう指導していると言われた。</p> <p>生徒の安全のために歩道を使つての登校に変更できないか尋ね、いくつか改善案を出したが、歩道通学に変更するには至らなかった。</p> <p>歩道が100%安全だとは言えないが、路肩歩行をしている生徒と走行している自動車の間隔は非常に近く、事故回避や安全性を鑑みると路肩より優れているので、歩道通学の徹底を指導してほしい。</p> <p>また、県立盛岡第二高校の天神町沿いとバス路線沿いに歩道の設置をしてほしい。</p>	<p>盛岡バスセンター及び上ノ橋方面から学校に登校する際には歩道を利用するよう、当該校において指導していると聞いています。歩道の利用の指導が徹底されていない状況にあったと思われますので、今一度当該校に連絡の上、指導していきます。</p> <p>また、歩道の設置については、管理者である盛岡市へ情報提供しました。</p>	B 実現に努力しているもの	教育委員会事務局	学校教育室	学校企画調整担当

令和4年1月から令和4年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を網掛けにして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
23	若者・女性支援	2022/3/16	電子メール	<p>【女性の生きづらさの解消について】</p> <p>ふるさと納税を活用して、学校の保健室やトイレ、公共施設やバリアフリーのトイレなどに生理用品を配置し、自由に使えるようにしてほしい。配布については、防災備蓄から使用することでローリングストックの実践にもなるのではないかと。</p> <p>また、女性の健康を促す取組として、生理用品を配る際に、性や生理に関する情報も提供してはどうか。他にも、学校や企業での健康診断で生理に関する質問や検査項目を増やし、病気の早期発見や生理痛対策を推進してほしい。</p> <p>あわせて、生理休暇を浸透させるよう、男女ともに生理について正しい知識が習得できるような機会や体制を整えてほしい。</p>	<p>県では、コロナ禍で不安を抱える女性を支援する拠点として「いわて女性のスペース・ミモザ」を設置していますが、ミモザでは市町村や学校と連携して、無償で生理用品の提供を行っているほか、生理に関する相談にも対応しています。</p> <p>引き続き、生理に関する悩みが相談できる体制を整備するとともに、男女とも生理について正しい知識が習得できるよう理解増進に取り組んでいきます。</p>	B 実現に努力しているもの	環境生活部	若者女性協働推進室	青少年・男女共同参画担当
24	教育	2022/3/16	電子メール	<p>【県立学校の校則について】</p> <p>1 休み時間が10分では短すぎる。移動教室があるとトイレすら行けず、体育の後の水分補給もできない。15分にして余裕を持たせてほしい。</p> <p>2 学校に設置されている自動販売機の利用時間を、朝と放課後だけでなく、休み時間や昼休みにも使えるようにし、設置台数も増やしてほしい。また、飲み物だけではなく、パンの自販機も設置してほしい。</p> <p>3 髪型や服装の指導が厳格過ぎる。将来、社会人となる上でルールを遵守することは大切である一方、多様性を認めることも必要だと思う。学校生活は、自分でその場に適した髪型や衣服を選択し、考える力を養う場でもあるのではないかと。</p>	<p>まず、休み時間が10分では短すぎるという御意見ですが、学校によって事情も異なりますので、担任の先生又は学年主任等、先生方に御相談されてはどうか。次に、自動販売機の利用時間等についての御意見ですが、台数が増えれば電気使用量も増えるなどの問題も想定されます。パンの自動販売機についても同様です。</p> <p>生徒が主体的に校則について考え、教職員と一緒に校則の見直しについて検討し、改訂を実現させたという学校も多くなっており、生徒の主体的な校則等の見直しの動きが広がっています。自分たちの問題として考えるよう、生徒会(生徒総会)に議題として提案するなど、他の生徒の皆さんの御意見も踏まえることが必要だと思われま。</p>	B 実現に努力しているもの	教育委員会事務局	学校教育室	学校企画調整担当

令和4年1月から令和4年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を網掛けにして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
25	苦情等(職員の行為)	2022/3/4	電話	<p>入札について一般的な質問があり、花巻審査指導監に問い合わせたところ、「うちではお答えできません」と一方的に言われたため、建設技術振興課と遠野土木センターにも同様の問い合わせをした。それぞれ親切な対応であったが、遠野土木センターからは、「こちらから回答を出すことができないので、もう一度花巻審査指導監にFAXしてほしい」と言われた。結局は、一般的な質問として花巻審査指導監で受け付けるべき内容であり、一次対応で解決できたはずなのに、あちこちに問い合わせをしなければならなくなった。</p> <p>問い合わせに対応ができるよう、きちんと教育してほしい。</p>	<p>今回の入札に関する電話での対応、その後の対応について、御不快な思いをさせてしまい、大変申し訳ありませんでした。あらためましてお詫び申し上げます。</p> <p>県営建設工事入札に関する質問は、入札公告に記載しておりますように、任意様式の書面での提出をお願いしております。今回の御質問が「一般的な解釈として」とのことでしたが、入札参加資格要件だけではなく総合評価点にも影響する内容が含まれていたことから、電話での回答は、差し控えさせていただきました。</p> <p>しかし、電話を頂戴した際に、「あらためて書面による照会をお願いしたいこと」「照会先である花巻審査指導監にFAXによりお送りいただきたいこと」の内容をお伝えしないまま、結果として県庁建設技術振興課及び遠野土木センターに問い合わせをいただくこととなり多くの時間とお手数をおかけしてしまいました。当審査指導監の対応の不備により、お手数と御迷惑をおかけすることとなってしまい深く反省しております。</p> <p>今後、このような対応とならないよう対応した職員の指導を行い、所属内で手順の再確認を行ったところです。</p> <p>県民の皆様にご不快な対応とならないよう職員の教育と接遇向上に取り組んでいきます。</p>	B 実現に努力しているもの	県南広域振興局	花巻審査指導監	入札担当
26	苦情等(施策・事業)	2022/4/21	知事ホームページ	<p>診療検査医療機関として新型コロナウイルスの検査や加療、自宅療養者の健康観察に当たっているが、医療費の補助について他の医療機関からも困惑の声が上がっている。</p> <p>政府の方針では、新型コロナ陽性確定前の医療費について、処方箋料等は自己負担となっているが、当県を含めたいくつかの自治体では、陽性確定前の医療費の補助を行っている。このため、一度会計を済ませた患者が、翌日PCR検査で陽性が判明すると、返金が必要になる。後日会計とすれば未収金が発生することもある。また、レセプトの再提出が必要になるため、医療機関にとっては業務の負担となっている。このような補助制度は早急に中止してほしい。</p>	<p>陽性確定前の医療費について、本県では他県同様、国の方針に基づき確定診断前の処方箋料等は公費の対象としておらず、各自がご負担いただいております。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	保健福祉部	医療政策室	感染症担当

令和4年1月から令和4年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を網掛けにして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
27	環境・公害	2022/4/19	文書	<p>汚水処理施設の維持管理業務及び手数料について、現在の保守点検業務は、岩手県浄化槽検査センターによる検査と、浄化槽設置者が選定した保守点検業者による保守点検の2本立てとなっており、手数料も同様である。また、それぞれが独自のスケジュールで検査を行っているため、多くの項目が同月又は1か月以内の期間に実施されている実態である。</p> <p>この実態を踏まえ、浄化槽法に規定されている法定検査を、設置者が選定した保守点検事業者ができるようにしてほしい。</p>	<p>1 浄化槽の保守点検について 浄化槽の保守点検では、浄化槽のいろいろな装置が正しく働いているか点検し、装置や機械の調整・修理、スカムや汚泥の状況を確認し、通常実施される年1回の清掃以外に必要な汚泥の引き抜きや清掃時期の判定、消毒剤の補充などを行います。保守点検は浄化槽法(昭和58年法律第43号。以下「法」という。)第10条第1項により、浄化槽管理者の責務として行う必要がありますが、自身で行うことができない場合には、法第10条第3項により、県知事の登録を受けている浄化槽保守点検業者に委託することができます。</p> <p>2 法定検査(水質に関する検査)について 法定検査は、法第11条により、浄化槽管理者が保守点検や清掃を適正に行っているかどうか、浄化槽が正常に機能しているかどうかを、県知事が指定した「指定検査機関」が公正中立に行う検査です。 本県では、指定検査機関として、申請に基づき「公益社団法人岩手県浄化槽検査センター」を指定しています。</p> <p>3 保守点検事業者による法定検査について 現時点で、県に指定検査機関としての申請を行い、指定を受けた浄化槽保守点検事業者が存在しないため、保守点検事業者による法定検査は困難な状況です。近い時期に同様の水質検査を行わざるを得ない状況が発生する場合がありますが、保守点検と法定検査は法によりそれぞれ異なる趣旨で規定されており、生活環境の保全のため重要なことですので、御理解いただきますようお願いいたします。</p>	C 当面は実現できないもの	環境生活部	資源循環推進課	資源循環担当
28	道路	2022/5/13	電子メール	<p>国道456号・主要地方道紫波江繋線は、星山地区で交差点改良を含む道路工事を施工中だが、犬吠森交差点以北の国道456号は、紫波第二中学校付近に狭隘区間があり、通学時の安全確保が課題である。</p> <p>また、北上川沿いの道路は、大雨や台風の際に浸水の影響を受けやすいことも踏まえ、犬吠森交差点から紫波第二中学校の東側を迂回するバイパスを建設し、通学時の安全確保と、北上川洪水時の浸水リスク低減を図ってはどうか。</p>	<p>御提言のありました星山地区については、車道及び歩道拡幅工事を引き続き推進していきます。</p> <p>また、犬吠森地区についての車道及び歩道拡幅については、早期の事業化は難しい状況ですが、学校再編に伴う交通量の推移や公共事業予算の動向を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	C 当面は実現できないもの	盛岡広域振興局	道路整備課	道路整備チーム

令和4年1月から令和4年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を網掛けにして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
29	災害対策	2022/5/9	文書	<p>大船渡市赤崎町の千丸海岸防潮護岸は、東日本大震災により地盤沈下したまま現在に至っている。県は「当該施設は防潮林を保護することを目的とした防潮護岸であり、沈下している現在の高さでも機能を果たしている。今後の台風などの悪天候時の状況を注視したい」と、いまだに対応していない状況である。</p> <p>しかし、台風や高潮などの荒天時に波が防潮堤を超え、地域住民が不安な状況にあることから、防潮護岸の地盤沈下分の嵩上げ工事を行ってほしい。</p>	<p>平成26年に実施したシミュレーション等の結果により、特段の事情がない限り防潮護岸の嵩上げをしないとしているところです。</p> <p>なお、波浪が防潮護岸を越波・越流するような現象が頻繁に起きるなど、明らかに状況が変化した場合には、嵩上げの検討が必要と考えており、今後も現地の様子を継続的に観察し判断していきます。</p>	C 当面は実現できないもの	沿岸広域振興局(大船渡)	農林部	大船渡農林振興センター森林保全課
30	苦情等(職員の行為)	2022/6/1	電子メール	<p>家族が県立磐井病院に入院していたが、手術のため県外の病院を紹介してもらい、転院することとなった。転院先の病院の予約について磐井病院に確認すると、「予約は不要なので、直接受診で大丈夫」とのことだった。</p> <p>しかし、退院当日になって、「実は予約が必要だったため、磐井病院から予約をした」と言われた。こちらは予約が不要ということだったので、早急に紹介先の病院を受診できるよう、仕事の休みを取るなど、受診の準備をしていた。間違った説明への謝罪もないまま、家族の予定も確認せずに予約を取ったことは、患者や家族の生活を考えない残念な対応だった。</p> <p>また、転院先の予約日まで日数があるのであれば、患者を退院させずに病院で経過観察を続けるべきではなかったのか。</p>	<p>他院への紹介に当たり、確認や連絡が徹底されておらず、御迷惑をおかけし大変申し訳ございませんでした。御提言いただいた内容をスタッフに周知し、注意喚起を行いました。今後このようなことのないよう、御家族への説明や連絡を確実に行うよう努めていきます。</p> <p>なお、転院に際しては、医師の判断により緊急性等を考慮した上で転院調整を行っていますが、体調に関して心配な点などがありましたら、遠慮なく当院を受診ください。</p>	B 実現に努力しているもの	医療局	磐井病院医事経営課	石岡敬子

令和4年1月から令和4年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を網掛けにして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
31	環境・公害	2022/6/1	県政懇談会	現在計画中の西久慈風力発電事業では、風車設置予定範囲に第二種特別地域である平庭県立自然公園が含まれている。自然公園は水源地や希少植物・生物の生息地、渡り鳥の通過地であり、災害時には防災上重要な場所であることから、県条例施行規則で設置基準が定められているが、他の場所についても広範囲の開発を伴う場合には、環境アセスメントを実施するなど環境負荷を少なくし、事業を進めてほしい。	(仮称)西久慈風力発電事業は、環境影響評価法の第1種事業に該当していることから、全部で第4段階までである手続のうち、その第1段階となる配慮書手続を、現在事業者が実施しているところです。 令和4年6月14日に開催された岩手県環境影響評価技術審査会では、御指摘の県立自然公園の特別地域との重複に加え、水源かん養保安林や河川への影響、イヌワシ等の希少な動植物への影響、平庭岳や平庭高原等の重要な景観資源への影響など、様々な課題が指摘されたところです。 県では、審査会の意見を踏まえ、配慮書に対する知事意見を提出しており、今後、開発事業者において、これらの課題の解決に向け、事業区域の見直しなど環境影響の回避・低減に向けた検討が行われるものと考えています。 県としては、事業者に対し、配慮書以降の手続を適切に実施することにより、事業に係る環境の保全について適正な配慮が確保されるよう促してまいります。	A 提言の趣旨に沿って措置	環境生活部	環境保全課	環境影響評価・土地利用担当
32	苦情等(職員の行為)	2022/7/27	電子メール	県の医療政策室に電話をした際、周囲の職員の大きな笑い声が聞こえてきた。県庁の職員だから笑ってはいけないとは言わないが、明らかに業務中であり、多人数で大きな笑い声を発する時間ではない。 職員は、県民のための業務をしているということを感じ、しっかりと担当業務に専念してほしい。 また、受話器の向こうの相手には、周囲の音が丸聞こえであることを自覚し、今後、業務時間中にこのようなことが起こらないよう、綱紀の粛清をお願いする。	このたびは、御提言頂いた内容について、不快な思いをさせてしまい、お詫び申し上げます。 当室の職員は60人ほど在籍しており医療政策担当、感染症担当、ワクチン担当など様々な担当があるほか、県民の方が直接来庁し、相談や業務の打ち合わせを行う機会も多い職場です。 職務専念義務の遵守、また、県民に対する接遇の向上の観点から、今回の御提言を参考にさせていただき、県民の信頼を損なわないよう、改めて職員への周知、徹底を図ってまいります。	A 提言の趣旨に沿って措置	保健福祉部	医療政策室	医務担当
33	苦情等(職員の行為)	2022/7/14	電話	花巻保健所に電話で問合せを行った際、電話に出た職員は、こちらの話に対し「ふーん」や「はあ」というように態度が悪かったため、別の職員に対応を代わってもらったが、別の職員と話している間も、電話越しに保健所内の笑い声がずっと聞こえており、非常に不快な思いをした。このような対応は改善してほしい。	このたびは、職員への対応について御不快な思いをさせてしまい、お詫び申し上げます。 今回の御提言を踏まえ、県民の皆様への適切な対応について職員に周知し、より一層指導を徹底してまいります。	A 提言の趣旨に沿って措置	県南広域振興局	中部保健所	管理福祉課

令和4年1月から令和4年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を網掛けにして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
34	議会	2022/7/15	希望郷いわてモニター大使	議会の仕組みや各会議のシステムがよくわからない人のため、広報で周知説明してはどうか。例えば、定例会、委員会、請願、陳情、発議、議案審議、視察調査、政務活動について、概要、日程、目的、結果などを県民に解説する。	県議会では、議会活動に対する県民の皆様の興味・関心を高めていただくため、県議会ホームページや県議会を紹介するパンフレットの中で、議会の仕組みや本会議・各委員会の概要等を紹介しています。 このほか、広報紙「いわて県議会だより」の全世帯配布や、県議会ダイジェスト番組「きょうの県議会」の放送など、多様な広報媒体を使って議会広報に取り組んでいるところであり、引き続き、様々な広報媒体や機会を通じて、議会活動について幅広く周知を行っていきます。	B 実現に努力しているもの	議会事務局	議会事務局議事調査課	政策調査担当
35	議会	2022/7/15	希望郷いわてモニター大使	実際の議会のポイントや知事の語りかけなどを動画で見られるようにするためのQRコード等を「いわて県議会だより」に添付してはどうか。動画を子どもと共有することで社会への関心が幼少期から生まれ、18歳で成人になる高校生世代なども話題にしやすく、あらゆる世代に県議会をアピールできる。さらに、若者の投票率アップにもつながる。	県議会では、「いわて県議会だより」に質問者ごとのオンデマンド放送に連動したQRコードを掲載しているほか、岩手県議会の役割や議員の仕事などをわかりやすく紹介する動画を掲載した岩手県議会公式YouTubeチャンネルのQRコードを掲載するなど、より多くの方に県議会への興味・関心を高めていただくための取組を行っています。 今後も引き続き、あらゆる世代の方々にも親しまれる県議会を目指し、県民の皆様からの御意見を踏まえながら、広報の充実に努めていきます。	B 実現に努力しているもの	議会事務局	議会事務局議事調査課	政策調査担当
36	農業振興	2022/7/19	県政懇談会	県のアグリフロンティアスクールは、プログラムの内容が充実していて現在の社会情勢とも合っており、新規就農者に必要なものだ。 県には、このアグリフロンティアスクールに次世代人材投資資金等を紐づけて、新規就農者向けの教育への投資を充実させてほしい。 農業などの一次産業は今「5K」と言われているが、一次産業が魅力あるものになれば、次の世代が一次産業にいいイメージを持ち、職業の選択肢の一つになると思う。	県では、新規就農者を対象とした研修を各種実施しており、県立農業大学校において、主に就農5年目までの方や次世代人材投資資金（現：就農準備資金・経営開始資金）の交付者を対象に、経営確立に向けた生産技術や経営管理を基礎から学べる新規就農者研修を実施しています。 また、経営発展に向けた経営計画作成への意欲を持つ新規就農者に対しては、いわてアグリフロンティアスクールの受講を勧めています。 新規就農者の経営確立から発展に向けた取組に必要な知識等の習得が可能となるよう、引き続き各地域の農業改良普及センターと連携し、研修やセミナーを実施していきます。	B 実現に努力しているもの	農林水産部	農業普及技術課／農業振興課	普及担当／担い手対策担当
37	苦情等(職員の行為)	2022/8/12	電子メール	新型コロナウイルス感染症の相談窓口で電話をしたところ、ようやく電話がつながったと思ったら話にならない対応で唖然とした。また、対応した職員の上からの話し方にも不快な思いをした。 どの県も対応窓口がひっ迫している状況だが、岩手県の対応について改善してほしい。	本県の受診・相談センターにお電話いただいたものと思われませんが、この度は、対応に当たり不快な思いをさせてしまったことについてお詫びします。 お問い合わせいただいた方への対応に関しましては、不快な思いをさせないことはもちろんのこと、今後より一層、県民をはじめとする皆様へのサービスの向上に努めていきます。	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	医療政策室	感染症担当

令和4年1月から令和4年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を網掛けにして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
38	苦情等(職員の行為)	2022/8/31	電子メール	県庁前のスクランブル交差点から櫻山神社への通り道で、12時過ぎになると県庁職員が車道を全部埋めるように横になって歩いているため、車や自転車の通行を妨げている。職員の交通マナーについて、指導、教育を行ってほしい。	職員の交通マナーに関しましては、毎年、全庁的に交通安全研修等を実施し、注意喚起を行っているところですが、この度の御提言を受け、職員の交通マナーの改善に向け、より一層指導を徹底して参ります。	A 提言の趣旨に沿って措置	総務部	人事課	人事担当
39	選挙	2022/8/10	希望郷いわてモニター大使	インターネット投票を取り入れることで、若者の投票率が上がるほか、投票所まで行くのが大変な人や面倒だと思っている人にとっても便利なため、投票率アップにつながると思うので、本気で取り組んでほしい。	インターネット投票の導入については、利便性や投票率の向上につながる可能性があるとの意見もある一方、本人確認や二重投票の防止、投票の秘密の確保、セキュリティ対策等の課題が指摘されており、導入には課題についての十分な検討が必要と考えられます。また、選挙制度の見直しに当たっては、国会等において議論した上で、関係法令の改正が必要となります。 現在、国において在外選挙へのインターネット投票の導入について検討が進められており、県選挙管理委員会としては、こうした動向も踏まえながら、引き続き、投票環境の整備等に取り組んでいきます。	C 当面は実現できないもの	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	選挙担当
40	選挙	2022/8/10	希望郷いわてモニター大使	1 いつ、どこで、どのような方法で投票できるのかを具体的にわかりやすく伝える。例えば、投票場所では何月何日に投票ができるということを事前に掲示するなどしてはどうか。 2 投票できる車両を増やし、高校や福祉施設、老人福祉センター、老人ホーム、大きな病院や診療所、商業施設、産直など様々な場所で投票できるようにし、事前にいつどこに投票車が来るのかを宣伝する。期日前投票が多くなるが、同じ場所に複数回行くことも考えてはどうか。 3 選挙広報を広く高校や大学、公共施設、病院や商業施設などに掲示し、それを見てから投票できるようにしてはどうか。	県選挙管理委員会では、国政選挙や知事・県議会議員選挙の際、ポスターやチラシ、テレビ・ラジオCM等により投票日等の周知を行っているほか、県公式HPや選挙公報により期日前投票所の一覧や投票方法についても周知しています。また、県公式HPには選挙公報についても掲載しています。 加えて、移動期日前投票所の設置や選挙公報の配付については、投票所を設置、運営する市町村選挙管理委員会が公職選挙法等の関係法令に従い、地域の実情等を踏まえて実施しています。 引き続き、市町村選挙管理委員会と連携しながら、投票環境の向上に取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	選挙担当

令和4年1月から令和4年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を網掛けにして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
41	選挙	2022/8/10	希望郷いわてモニター大使	例えば、高校生に投票立会人として3～4時間ごとに何人か入れ替わりで立会をしてもらったり、高校生や大学生に投票所のレイアウトを依頼するなど、学生に直接選挙に関わってもらうことで、若い方の選挙への関心が高まるのではないかと。	県選挙管理委員会では、市町村選挙管理委員会に対して、投票立会人の選任に当たって若年層の選任に積極的に取り組んでいただくよう周知しているところです。令和4年7月10日執行の第26回参議院議員通常選挙では、岩手大学、岩手県立大学、盛岡大学及び富士大学に期日前投票所が設置されたところであり、また、大学が所在する市町村選挙管理委員会において、学生に期日前投票所の運営や投票立会人を依頼するなどの取組が行われた事例があります。 この他、県明るい選挙推進協議会の事業として、県内の小学校、中学校、高等学校等の生徒を対象とした啓発授業を実施し、模擬投票で生徒に投票事務を体験してもらうなど選挙に対する関心を高めてもらうための取組も実施しています。 今後も、市町村選挙管理委員会と連携しながら、若年層の投票参加の促進に取り組んでいきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	選挙担当
42	選挙	2022/8/10	希望郷いわてモニター大使	現在の投票所は公民館、交流文化会館、体育館等、普段利用頻度の少ない施設に地域で区切ってわざわざ出向いて投票しているのが現状である。地域を限定せず(自治体単位)、共通投票所を開設する。投票場所は若年層も高齢者も出入りする(利用する)駅、バスセンター、ショッピングセンター等を利用する。わざわざ投票のために足を運ばなくても、買い物や用事のついでに投票することで気軽に投票できる。その他にも、移動車により移動投票所を開設する。	共通投票所や移動期日前投票所は、市町村選挙管理委員会が、公職選挙法等の関係法令に従い、地域の実情等を考慮の上、設置しています。令和4年7月10日執行の第26回参議院議員通常選挙では、県内においても、共通投票所や移動期日前投票所が設置された事例や、駅やショッピングセンターに期日前投票所が設置された事例もあったところです。 引き続き、市町村選挙管理委員会と連携し、投票環境の整備に取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	選挙担当
43	選挙	2022/8/10	希望郷いわてモニター大使	学生(18才～)は学校での活動や学習があり、投票場所に行けないことも考慮し、校内で投票できるようにしてはどうか。	期日前投票所については、公職選挙法等の関係法令に従い、地域の実情等を考慮の上、市町村選挙管理委員会が設置しております。令和4年7月10日執行の第26回参議院議員通常選挙では、岩手大学、岩手県立大学、盛岡大学及び富士大学に期日前投票所が設置された事例や、移動期日前投票所を高等学校(八幡平市 平館高校)に設置した事例もあったところです。 引き続き、市町村選挙管理委員会と連携しながら、若年層の投票率向上及び投票環境の整備に取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	選挙担当

令和4年1月から令和4年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を網掛けにして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
44	選挙	2022/8/10	希望郷いわてモニター大使	障がい者が投票所で緊張して何もできなくなったりするということがないよう、適切な介助者が付き添うなど、障がい者に配慮した投票の在り方を考えてほしい。	県選挙管理委員会では、市町村選挙管理委員会に対して、国政選挙等の際に実施する担当者会議等を通じて、障がいの特性等の理解や投票に係る留意事項等を周知するとともに、必要な介助について配慮するよう依頼しているところです。 また、県選挙管理委員会事務局では、県明るい選挙推進協議会の事業として、特別支援学校の生徒等を対象に啓発授業を実施し、投票の手順等について説明しており、過去3年間では、のべ12校で啓発授業を実施しています。 今後も、特別支援学校に対する啓発授業を継続するとともに、市町村選挙管理委員会や関係機関と連携して障がい者に配慮した投票環境の向上、整備に努めていきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	選挙担当
45	苦情等(職員の行為)	2022/9/29	電子メール	資料の閲覧をするため頻繁に県庁を訪れている。昼時間になると、職員が人目も気にせず廊下で歯磨きをしたり、トイレの狭い空間の中でマスクもせず数人集まって、お喋りをしたりするのをよく見かける。昼時間で休憩しているとは思いますが、職場であり皆が使う場所だと思うので、自宅のように振る舞うのはやめほしい。	県庁舎の利用については、県民の皆様にご利用いただくのはもちろん、職員も同じく使用させていただいておりますが、今回の一部の職員の行動について、ご不快な思いをさせてしまい大変申し訳ございませんでした。 この度の御提言を受け、職員の庁舎利用にあつては、県民の皆様が利用することに十分配慮した上で行動するよう、引き続き指導に努めて参ります。	A 提言の趣旨に沿って措置	総務部	人事課	人事担当
46	苦情等(職員の行為)	2022/9/22	電話	県南広域振興局に自動車税に係る相談の電話をした。電話に出た職員は、こちらが名乗ったにもかかわらず自分は名乗らず、こちらから名前を聞くと、名前を言った後に「あなたのお名前を下まで言ってください」と挑発的な言い方をしてきた。 その後も年下だと思ってかフレンドリーな言葉遣いで、こちらが理解をしていないだろうというような話し方や、真面目な話をしているのに嘲笑するなどしてきた。このような対応マニュアルがあるのか。 行政職員には、地域に根差した態度で、困っている時にきちんと答えてくれるような対応をしてほしい。職員の対応について見直し、改善してほしい。	このたびの職員の対応について、御不快な思いをおかけし、誠に申し訳ございませんでした。 今回御指摘いただいた事項を各職員で共有し、納税者の方々への適切な対応、接遇等について、より一層指導を徹底していきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	県南広域振興局	県税部	一関県税センター納税課

令和4年1月から令和4年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を網掛けにして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
47	災害対策	2022/9/13	県政懇談会	<p>いわて県民計画において「未来の伝承・発信」が記載されているが、県民が災害対応を真剣に考えているか疑問に感じるところがある。例えば内陸から沿岸部に観光や震災学習に来られた方が滞在中に災害に遭ってしまった場合の対応や、受入自治体の備えがどのようにされているのか明確ではない、と感じている。</p> <p>いつどのような災害に遭遇するかわからない、という点で「県民が持つておくべき最低限の知識」をガイドライン等で定めることなどはできないか。</p>	<p>県では、岩手県内の避難場所や避難所を掲載した「岩手県避難所マップ」や市町村の防災に関するホームページへのリンク集などについて、県の防災に関するポータルサイトである「いわて防災情報ポータル」に掲載しているほか、「いわてグラフ」などの広報媒体を通じて災害発生時の備えを呼びかけています。</p> <p>今後は、宿泊施設や観光施設の職員に対していわて防災情報ポータルの周知を図るとともに、滞在中の観光客等が使いやすい情報の掲載について検討していきます。</p>	B 実現に努力しているもの	復興防災部	防災課	防災危機管理担当
48	雇用・労働	2022/9/29	県政懇談会	<p>保育園から途中で帰ってきた時に、(職場に)そのまま子どもを連れて働き続けるという環境が、整備できていないのでこれをうまく作ってあげれば良いと思う。</p>	<p>県では、仕事と子育てを両立できる環境をつくるため、「いわて働き方改革推進運動」の展開等を通じて、企業における柔軟で多様な働き方の推進に向けた取組を促進しているところです。</p> <p>子連れ出勤を可能とする県内企業も出てきていますが、引き続き、働く人がそれぞれの状況に合わせて柔軟に働き方を変えて仕事を継続できるよう、雇用・労働環境の整備への支援に取り組み、多様な働き方の導入や定着促進に努めていきます。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	労働担当
49	定住促進	2022/9/29	県政懇談会	<p>若い方々の働き方の多様性がまだ少ない。一つの仕事に就くだけでなく年間を通じていろんな事業者で働きながら町にいられるような仕組みがあると、もう少し将来の移住者になるかもしれない関係人口を増やせるのではないかと思います。</p>	<p>地域全体で複数の事業者の仕事を組み合わせることで、年間を通じた仕事を創出し、地域事業者が協同して職員を通年で雇用した上で、それぞれの地域事業者に派遣するための仕組みとして、「特定地域づくり事業協同組合」制度が創設されています。</p> <p>岩手県内では、葛巻町において令和4年2月に事業認定を受け取組を進めているほか、現在、複数の市町村において、組合設立に向けた検討を進めていると承知しています。</p> <p>今後も、市町村との意見交換や地域づくりの関係者が集う研修会等の場を通じて、特定地域づくり事業協同組合制度の普及・活用を促進するとともに、市町村や関係団体と連携して設立に向けた支援を行い、各地域における年間を通じた仕事の創出を図っていきます。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	ふるさと振興部	地域振興室	地域企画担当

令和4年1月から令和4年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を網掛けにして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
50	教育	2022/9/29	県政懇談会	ワーケーションで、子どもを連れて仕事をしたい方々には、首都圏の小中学校と地域の小中学校が連携して、子どもが地域の小中学校の授業に出られるような仕組みがあると、もう少し幅広い世代の関係人口が増えるのではないかと思います。	義務教育段階の小中学校におきましては、「区域外就学」という制度があり、保護者が当該小中学校を設置する市町村の教育委員会に対して転校の手続きを行うことにより、都市圏の子どもの住民票を異動することなく、県内の公立小中学校で学ぶことが可能となっております。 設置者である市町村の教育委員会では区域外就学を認める際の基準を設けていますが、ワーケーションのように、保護者と子どもが県内に一定程度の期間居住する事実がはっきりしていること、そのため本来の住民票を置く地域の学校にしばらく通うことができない状況であること等を考慮すると、教育機会の確保の観点から区域外就学制度の活用は十分可能であると捉えています。 全国の事例を見ますと、地方創生の観点から、都市と地方との往来を容易にすることで、子どもの豊かな体験を推奨する「デュアルスクール」制度を積極的に推進している都道府県もあります。	A 提言の趣旨に沿って措置	教育委員会事務局	学校教育室	義務教育担当
51	自然・動物	2022/9/29	県政懇談会	岩手の田園風景の景観保護をぜひ行っていただきたい。岩手は大きく広がる田園風景が素晴らしく、季節ごとの美しい表情にいつも感動している。最近、広がる田んぼの真ん中にアパートが忽然とできたりして、そういった景観が失われている場所がある。もちろん全ての田園風景を守ることは難しいと思うが、いくつか守るべき場所を決め、広がる田園風景の景観を守ってほしい。	県では、岩手県景観計画を定め、県の全域を景観計画区域(中核市である盛岡市及び景観行政団体となった市町村の区域を除く。)に指定し、区域内を景観上の特性が異なる区域に区分し(一般地区(自然景観地区、農山漁村地区、市街地景観地区)等)、それぞれの特性に応じた良好な景観形成を図ることをしています。 景観計画では、建築物等の建築など一定規模以上の行為に対して届出を義務付けているほか、景観地区ごとに定める景観形成基準への適合を促すなど良好な景観形成の誘導に努めています。 一方、建物の立地に関しては都市計画を主とした各種計画に基づき規制誘導を行っているところであり、建築できる建物の種類や、高さ、面積等について地域ごとに規制を設けることによって良好なまちづくりを進めています。 魅力ある景観の保全と創造にあたっては、良好な景観形成に関する取組と、土地利用の規制誘導などによる秩序あるまちづくりに関する取組を適切に組み合わせて行っていく必要があることから、各種計画の策定主体と連携しながら、引き続き取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	県土整備部	都市計画課	景観まちづくり担当

令和4年1月から令和4年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を網掛けにして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
52	子育て支援	2022/9/12	希望郷いわてモニター大使	若い世代の流出を防ぐため、子育て世代へのサービスを拡充してほしい。特に一戸町の子どもの森のように雨天時に遊べる児童館を増やしてはどうか。	<p>県が一戸町に開設している「いわて子どもの森」は、全県的な子どもの遊びの場を提供するだけではなく、県内の児童館や児童センターへの指導や助言を行うなどの機能を担う大型児童館であり、本県の児童健全育成活動を支援する中核的施設として位置付けています。そのため、同様の施設を開設するためには、子どもの森の事業の見直しのほか、整備や維持費用の財政的な課題もあるところです。</p> <p>なお、屋内で遊べる施設としては、大型児童館のほかに、市町村や社会福祉法人等が開設する「小型児童館」や「児童センター」があり、沿岸13市町村中、7市町村に、小型児童館が15施設設置されています。これらの児童館は、子どもの遊び場としてだけではなく、保育所や放課後児童クラブの機能を併せ持つものもあり、地域の子育て支援拠点として重要な役割を担っているところもあります。</p> <p>県では、これら施設の整備費補助を行っており、今後も市町村における開設希望等の状況を把握しながら、必要な支援を行っていきます。</p>	C 当面は実現できないもの	保健福祉部	子ども子育て支援室	子ども家庭担当

令和4年1月から令和4年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を網掛けにして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
53	福祉	2022/9/12	希望郷いわてモニター大使	高齢者向けに医療と介護を充実させた小さなタウンを作ったり、子供たちが自然の中でたくさん遊べるような保育施設を作るなど、介護と保育の分野で、全国的に話題になるような取組をしてはどうか。	<p>【子ども子育て支援室】</p> <p>県では、これまで県立児童館「いわて子どもの森」において、豊かな自然環境を活用して、子どもの主体性や自発性を育む活動を行ってきたほか、県内の保育所においても、保育所保育指針を踏まえ、自然との関わりを考慮した保育が行われてきたところです。</p> <p>また、県は、自然を活用した保育をはじめ、本県の子育て環境の一層の充実を図るため、森と自然を活用した保育等について全国の自治体と幅広く情報共有すること等を目的とした「森と自然の育ちと学び自治体ネットワーク」に参加しているところです。</p> <p>引き続き、本ネットワークで得られた自然を活用した保育に関する情報を市町村や保育所等と共有することで、各施設の取組の充実を促進していきます。(家族・子育て)(B)</p> <p>【長寿社会課】</p> <p>御提言いただいた、小さなタウンづくりについては、移動手段の確保が困難な高齢者が、医療や介護にアクセスしやすいまちづくりという視点からの御意見と思われませんが、当課では、移動手段の確保が困難な高齢者への支援として、住民の支え合いによる送迎サービスの取組の拡充に向け、研修やアドバイザー派遣等により、市町村の取組を支援しています。</p> <p>また、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けて、市町村が主体となり、取組を進めているところであり、県では、医療や介護が必要となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、引き続き市町村の取組を支援していきます。(健康・余暇)(B)</p>	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	長寿社会課／子ども子育て支援室	高齢福祉担当／子育て支援担当
54	医療関係	2022/9/12	希望郷いわてモニター大使	小さな市町村には小児科が少なく、小児科の開業医がない所も多い。夜間、子供の具合が悪くなった時、病院まで自動車で片道30分以上かかる地域もあり、県立病院があっても夜間の急患を診てもらえないこともある。小児科の開業を希望する医師を県内外から呼ぶために、空き家を安く提供したり、空き家を病院にリフォームするための補助制度があると、地方にも医師が来やすくなるのではないか。	<p>全県的に小児科の医師が不足している中、県内の各地域において小児医療の体制を確保していくことは重要な課題と考えています。</p> <p>県では、地域で安心して子育てができる小児医療の確保に向けて、奨学金による医師養成などにより小児科の医師の確保に取り組むとともに、小児救急医療電話相談事業により、夜間に電話で相談できる体制を整備しているところです。</p> <p>この度の、開業を希望する小児科医の住居の確保などの御提言を参考とさせていただきながら、関係部局及び市町村等と連携して、引き続き、小児医療体制の充実に努めていきます。</p>	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	医療政策室	地域医療推進担当

令和4年1月から令和4年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を網掛けにして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
55	産業振興	2022/9/12	希望郷いわてモニター大使	<p>県民の働く場所を確保するため、他県(都会)から岩手に工場等を移転した場合には、補助金の交付や固定資産税の減免を行うなどして企業を誘致してはどうか。</p>	<p>県では、地域の特性を生かした地域経済の活性化や、多様な人材が活躍できる雇用の場を創出するため、ものづくり分野を中心に、幅広い産業の企業誘致活動を展開しているところです。</p> <p>企業誘致に関する補助金については、市町村と連携し、一定以上の投資や新規雇用などの要件に適合する認定企業が工場等を新設する場合に要する経費を補助する「企業立地促進奨励事業費補助」制度を設けています。</p> <p>県税の減免措置については、「特定区域における産業の活性化に関する条例」等に基づき、工場等を新設した場合に不動産取得税や事業税を軽減する制度を設けています。</p> <p>なお、固定資産税の減免については、課税主体である各市町村ごとに軽減制度を設けています。</p> <p>今後も、補助制度や税減免などの優遇制度を積極的にPRしながら、優良企業の誘致に取り組んでいきます。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	企業立地推進担当

令和4年1月から令和4年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を網掛けにして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
56	雇用・労働	2022/9/12	希望郷いわてモニター大使	<p>1 地元企業を中心に職業体験等を行い、継承者を増やす取組をしてはどうか。</p> <p>2 子育て世帯の収入を増やすため、単発や短時間、隙間時間で仕事ができるように、例えばシルバー人材センターの要領で対象を高齢者に限らず仕事を斡旋するなどの仕組みを作ってはどうか。</p>	<p>1 県では、県内の中小企業等に就職する若者や、県内で起業や事業承継をする若者を増やすために、次のような取組・支援を行っており、今後も継続していきます。</p> <p>(1) 小学生、中学生 市町村におけるキャリア教育(小学生、中学生)や民間企業における職業体験(小学生)の取組を支援</p> <p>(2) 高校生 ① 就職希望者 就業支援員による就職希望者への進路相談、面接指導等の実施。就職希望者の多い高校での企業ガイダンス等の実施。 各地域における合同企業説明会、企業訪問等の実施 ② 進学希望者 県内就業・キャリア教育コーディネーターによるキャリア教育。県内企業の認知度向上のための、合同説明会の開催 (3) 大学生等 就職活動前の大学生等への、県内企業の魅力等を伝える授業。女子学生向けの、県内企業での職場体験プログラムの実施</p> <p>2 子育てをしながら働きたい方を応援するため、県内のハローワークのうち盛岡・水沢・宮古・一関・北上では、マザーズコーナーを設置し、お子様連れでも安心して相談ができる環境が用意されていますので、まずは、ハローワークのマザーズコーナーに御相談していただき、希望する仕事を見つけていただくのが望ましいと思われま。</p> <p>また、県が離職者等に対して実施するハロートレーニングにおいては、子育て中の方の再就職を支援するため、託児サービス付き訓練コースを実施しており、デジタル化の進展によるテレワークなどの働き方の多様化等を踏まえ、IT実務科等複数のコースを準備していますので、子育て中の皆様には受講を御検討いただきたいと思います。</p> <p>なお、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)において、シルバー人材センターの業務の対象者は、「高年齢者(55歳以上の方)」と規定されているところです。</p>	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	雇用推進担当

令和4年1月から令和4年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を網掛けにして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
57	農業振興	2022/9/12	希望郷いわてモニター大使	農業支援のため、新規就農の意志のある若者に耕作放棄地を貸し出す仕組みを作ってはどうか。	県では、新規就農者を、地域へ呼び込み、定着を図るためには、農業生産技術の習得はもとより、農地や資金の確保、機械や施設の導入など、総合的な支援が重要であると認識しています。 このため、県内各地域において、県、関係機関・団体で組織する担い手協議会が中心となり、就農希望者に対して、就農相談会を開催、生産技術を習得できる研修受入先の斡旋、活用可能な資金等の情報提供、農地や住居等の斡旋などの取組を行っているところです。 また、市町村農業委員会や岩手県農業公社等において、所有者が自ら耕作しない農地について、新規就農者等への貸付けを行っています。就農を希望する方が円滑に農地を借り受けられるよう、関係機関と更なる連携、周知を図っていきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	農林水産部	農業普及技術課／農業振興課	普及担当／農地調整担当
58	教育	2022/9/12	希望郷いわてモニター大使	人口減少に歯止めをかけるため、県内の高校再編の考え方を改めるべきだと思う。 高校生がいなくなることは、その地域にとって大変な損失になると思うので、高校に宿舍等を完備して、都会から地方の高校への入学を希望する子どもたちを受け入れる体制を整えてはどうか。	1 人口減少に歯止めをかけるため、県内の高校再編の考え方を改めるべきだと思う。【高校改革担当】 令和3年5月に県教育委員会が策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」(以下「後期計画」という。)では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。 後期計画期間中(令和3年度～令和7年度)においては、地域の現状を踏まえ、各地域の学校を規模も含めてできる限り維持することにより、地域における学校の役割を重視した魅力ある学校づくり、及び地域人材の育成等に向けた教育環境の整備を図ることとしています。 このような後期計画の趣旨に基づくとともに、学校の存在が地方創生の推進に重要な役割を果たしている地域では、自治体と連携した教育活動の充実が進められている現状も踏まえ、一定の入学者のいる1学年1学級の学校を含めた小規模校についても、基本的には計画的な統合や学級減等を行わないこととしています。(ただし、後期計画で示した統合対象校を除く。)	B 実現に努力しているもの	教育委員会事務局	学校教育室	高校改革担当／高校教育担当

次ページへ

令和4年1月から令和4年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を網掛けにして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 前ページからの続き </div>	<p>また、県教育委員会では、令和2年度から主に小規模校を対象として取り組んできた「高校の魅力化促進事業」を拡充・発展させ、令和4年度から国の地方創生推進交付金を活用した「いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業」により、高校魅力化の全県展開を推進しており、高校魅力化プロデューサーによる学校訪問や教育活動の支援、並びに各校による情報発信の取組支援を行っているところです。</p> <p>県教育委員会としましては、今後とも地域と連携しながら、生徒の多様な進路希望の実現や地域人材の育成等に対応した教育環境の整備・充実に取り組んでいきます。</p> <p>2 高校生がいなくなることは、その地域にとって大変な損失になると思うので、高校に宿舎等を完備して、都会から地方の高校への入学を希望する子どもたちを受け入れる体制を整えてはどうか。【高校教育担当】</p> <p>県立高校への県外からの志願者の受入れにあたっては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域人材の育成やふるさと振興の観点から、学校と地域が連携する体制が整っている学科 ・入学後の居住環境について紹介できる体制が整っている学科 ・県内生徒の学びの機会を妨げないと考えられる学科 <p>といった条件が整っている学校・学科において実施しているものです。</p> <p>入学後の居住環境については、実施校が、地元自治体の協力を得ながら準備し、県外からの志願者に対して紹介し、受入れを行っています。</p>				

令和4年1月から令和4年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を網掛けにして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
59	苦情等(職員の行為)	2022/10/3	知事ホームページ	盛岡合同庁舎隣の池のほとりの道路上に、12時を過ぎると県職員と思われる人たちが大勢出てきて路上喫煙を始める。庁舎内に喫煙場所はないのか。喫煙は個人の自由だが、公共の場所では見栄えの良いものではないし、全国の喫煙率ワースト10に入っている岩手県として喫煙問題に真剣に取り組んでいないようにも思える。喫煙者、非喫煙者双方にとって良い環境や状況をつくるのも県の責務だと思うので一考願いたい。	健康増進法の改正により、令和元年度から、行政機関の庁舎は原則敷地内禁煙となったため、県庁舎及び県の盛岡地区合同庁舎内には現在、喫煙所は設置していません。 このため、県では、これまで禁煙区域における喫煙の禁止の徹底はもちろんのこと、法令等による禁煙区域に当たらない場所であっても、受動喫煙を生じさせることがないように十分に配慮することなど、喫煙マナーについて、指導を行ってきました。 この度の御提言を受け、喫煙マナーの徹底について引き続き注意喚起を行い、受動喫煙の防止等に十分配慮するよう、職員に対し継続的に周知、徹底を図るとともに、近隣の盛岡市役所及び国の盛岡合同庁舎に対し情報提供したことを申し添えます。	B 実現に努力しているもの	総務部	総務室	管理担当
60	HP関連	2022/10/5	希望郷いわてモニター大使	誰のための何のための県政なのか県民に伝わり、みんなで岩手を良くする意識が広がる事が大切だと思うので、特に若者や子育て世代からの声を中心として、県に寄せられた意見や提言をホームページで分かりやすく開示してほしい。	県では、皆様から寄せられた御意見・御提言と、御意見等に対する県での取組状況を県ホームページ内の「県政への御意見・御提言」や行政情報センターでの配架で公表しています。また、公表の際は、「若者・女性支援」や「子育て支援」、「教育」などの区分に分けて公表しています。 県民の皆様は県政への関心をより高めていただくため、今後も分かりやすく伝わりやすい公表の仕方に努めていきます。	B 実現に努力しているもの	政策企画部	広聴広報課	広聴広報担当
61	HP関連	2022/10/5	希望郷いわてモニター大使	県のホームページに小・中学生向けの分かりやすいページを作ってはどうか。	県では、小・中学生向けの分かりやすいページとして、県ホームページ内の「いわてけんキッズページ」(https://www.pref.iwate.jp/kids/index.html)で情報発信をしているところです。 多くの方に、県について理解を深めていただくよう、引き続き情報発信に努めていきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	政策企画部	広聴広報課	広聴広報担当

令和4年1月から令和4年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を網掛けにして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
62	HP関連	2022/10/5	希望郷いわてモニター大使	県ホームページのトップから情報を検索していくと、欲しい情報になかなかとり着かないので、県の各部署ごとに、それぞれ独自のホームページ形式にして、情報発信の方法を競わせるようにすれば、県民も調べたり、情報を受け止めたりしやすくなるのではないかと。	現在運用中のホームページでは、トップメニューで「震災復興」や「くらし・環境」などのカテゴリ別のほか、トップページ下部の「県政情報」-「県の機関」-「組織から探す」で各部署ごとに表示できるようにするなど、多様な方法で情報検索ができるようにしています。 また、ホームページでは、県が取り組むべき政策等を定めている「いわて県民計画」を基本として構成・分類分けを行い、県政の情報発信を行っています。が、「いわて県民計画」では、複数の部局で所管するプロジェクト等もあり、部局でページを区切ることが困難であるため、現状の構成となっていることを御理解いただきたく存じます。 今回いただいた御意見も参考に、引き続き分かりやすいホームページ管理に努めていきます。	B 実現に努力しているもの	政策企画部	広聴広報課	広聴広報担当
63	観光	2022/10/5	希望郷いわてモニター大使	県外に岩手をアピールするならば、リレー形式で岩手の好きな景色や食べ物、人について県民にコメントをしてもらおうなど、県民を巻き込んで広報活動を行ってはどうかと。	最近では、様々な情報発信や情報収集にSNSを活用する方が多いことから、県では、指定のハッシュタグをつけてSNSに投稿してもらおう、いわゆるハッシュタグキャンペーンや、岩手の魅力的な食や景観などを指定のハッシュタグをつけてSNSに投稿してもらおう、フォト投稿キャンペーンの実施により、県民等が魅力と感じている岩手の食や景観等について、広くPRしているところと見られます。 また、岩手県公認Youtuber岩手さちこや岩手県職員Youtuberによる動画配信や、移住者のコメントのHP掲載などにより、県外に岩手をPRする取組も行っているところと見られます。 引き続き、県民の方々の情報発信力も活用しながら、岩手県の魅力発信を行っていきます。	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	観光・プロモーション室	プロモーション担当
64	議会	2022/10/5	希望郷いわてモニター大使	県議会の結果がどのように県政に反映されているのか、議会だよりには質疑応答の文言しか載っておらず分かりにくいので、県政への反映状況も分かるようにしてはどうかと。	県議会だよりは、議会活動への県民の皆様の理解・関心を深めていただくことを目的として発行しており、一般質問等の質疑の様子のほか、議案の議決状況や請願の採択状況等の記事を掲載し、県議会において県政に関する事項がどのように審議されているのかお知らせしています。 今後も引き続き、県民の皆様のお意見を踏まえながら、親しみやすく分かりやすい紙面づくりに努めてまいります。	B 実現に努力しているもの	議会事務局	議会事務局議事調査課	政策調査担当

令和4年1月から令和4年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を網掛けにして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
65	苦情等(職員の行為)	2022/11/15	電話	PCB廃棄物の件で中部保健所に電話をした。電話に出た職員は名乗らず、担当者も不在とのことだったが、担当者1人で担当しているわけではないから、他の職員が話を聞いてくれてもいいのではないかと。また、電話に出た職員は、都合が悪くなった途端、一方的に電話を切った。どのような教育をしているのか。1人の職員の態度が県職員全体の印象を悪くするという事を考えないのか。	このたびは、職員の対応について御不快な思いをさせてしまい、誠に申し訳ございませんでした。今回の御提言を真摯に受け止め、御指摘いただいた事項を職員に周知し、県民の皆様への適切な対応についてより一層指導を徹底していきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	県南広域振興局	保健福祉環境部	花巻保健福祉環境センター管理福祉課
66	福祉	2022/11/4	希望郷いわてモニター大使	若者や健康者は、高齢者や障がい者が不便と感じる環境や施設について気付きにくい。高齢者等が不便と感じた時に意見要望を申し出ることができるような窓口が必要だが、実際には不便を感じても行政に遠慮して自分の意見を申し出ること少ないと思う。行政側から高齢者等に対して積極的に意見を尋ねる体制を整えてはどうか。また、行政側は、その際に予算の制限や改善には時間を要することもきちんと説明するべきである。	県では、ひとにやさしいまちづくりの推進に関し調査審議するため、岩手県ひとにやさしいまちづくり推進協議会を設け、高齢者団体、障がい者団体などから意見を聴くため、これらの団体の関係者に対し、同協議会の委員を委嘱しています。今後も、様々な立場の方の意見を踏まえながら、ひとにやさしいまちづくりを推進するよう努めていきます。	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	地域福祉課	生活福祉担当
67	福祉	2022/11/4	希望郷いわてモニター大使	一概に高齢者全員がバリア(障壁)を感じるには限らないので、高齢者の中でも元気な方と障がいのある方に区分して、対応を考えてはどうか。また、県内では、腰の曲がった高齢者が公営住宅からスーパーまでの距離を徒歩で移動している姿を見かけることがあるが、「ひとにやさしいまちづくり」では、このような方たちにどのように寄り添うかを考える必要がある。県内の道路において、500メートルごとに小さい「まごころ椅子」を設置して、高齢者等が利用できるようにしてはどうか。	ひとにやさしいまちづくりでは、全ての人が個人として尊重され、自らの意思に基づき自由に行動し、あらゆる分野の活動に参画する機会が確保される地域社会を目指しており、その実現に向けて、県民や市町村、事業者等の意識啓発に取り組んでいるところです。御提案のあった「まごころ椅子」の設置は、まちづくりの主体である市町村や道路管理者において、地域住民の生活の利便性を高めるために検討するものであり、具体的にどの市町村か御教示いただければ、当該市町村、道路管理者等に情報提供したいと考えています。	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	地域福祉課	生活福祉担当

令和4年1月から令和4年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を網掛けにして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
68	交通安全	2022/11/8	県政懇談会	最近「ロードキル」という問題について調べ、運転していると轢かれて亡くなっている動物をよく見かける。万一動物を轢いてしまったら市役所や保健所に連絡し後の車の二次被害を防ぐという知識をドライバーがもてると良いと思う。痛ましいロードキルを減らしていくための取組をしていただきたい。	交通事故を起こしたとき、ドライバーは、直ちに車両等の運転を停止して、負傷者を救護し、道路における危険を防止する措置を講じなければなりません。さらに救護措置を講じた後は、直ちに最寄りの警察署等の警察官に交通事故の日時、場所等を報告しなければならないということも法律で決められています。 「車両を運転中に動物と衝突する」ことは交通事故ですので、直ちに最寄りの警察署の警察官に報告する義務が生じることについて交通安全教室等を通じて呼びかけていきますし、併せて道路上に動物が亡くなっているのを見かけた際には、道路を管理する道路管理者等に連絡することについても呼びかけていきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	警察本部	交通企画課	高齢者安全対策係
69	選挙	2022/11/8	県政懇談会	選挙の際、誰に投票すべきなのか分からない。沢山の立候補者がいる中で、何をしようとしているのかが、良く分からず、選挙をしづらと思った事があった。若者の投票率を上げるためにも、パッとみて分かりやすいちらしなどを作り配っていただきたい。	県選挙管理委員会では、国政選挙や知事・県議会議員選挙の際、立候補者や政党の公約を掲載した選挙公報を全世帯へ配付するとともに、ホームページでも公開しています。 また、県内の小・中学校、高等学校、大学等の希望に応じ、選挙制度等に関する講義や模擬投票を内容とする「明るい選挙啓発授」を実施しており、模擬投票の実施にあたっては、児童、生徒、学生等が自らの考えに基づいて候補者を選ぶことができるよう、選挙公報を用いた公約の読み取り方について説明しています。 今後も、若年層の投票率向上に向けた取組を進めていきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	選挙担当
70	医療関係	2022/11/8	県政懇談会	「#7119」とは、救急車を呼ぼうか迷った時、音を出さずに来てほしい時、病院に行くべきか何科なのか悩んだ時に電話し話を聞いてもらう番号であるが、以前使用しようとしたところ、岩手県では導入されておらず困った。他県では何か所か対応しており、県民の不安を取りのぞく、命をつなぐためにも必要だと思うので、ぜひ取り組んでいただきたい。	県では、#7119の導入について、県民の皆さんが、急な病気やケガをしたときに、医療機関に行くべきか相談される場として期待されるものであり、現在、「岩手県救急業務高度化推進協議会」の場において検討を進めているところです。 救急車の適切な利用はもちろんです、医療機関の適正受診の観点からも、県内医療関係者や関係機関とも連携しながら、県民の皆さんの安心・安全のため取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	復興防災部	消防安全課	消防担当

令和4年1月から令和4年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を網掛けにして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
71	観光	2022/11/22	県政懇談会	三陸道の全面開通により、県外から訪れる人が増加しているが、必ず「トイレはどこですか?」という質問を受けるので、海浜公園のトイレやシャワー等を整備してほしい。 海岸が整備されれば、内陸部から沿岸部へ来る人が増える上に、岩手県外から観光で訪れる人達にとってもより便利になり、観光促進につながるのではないか。	観光客の満足度を向上させ多くのリピーター確保につなげていくためには、観光地に限らず、岩手県に滞在する観光客が、岩手県に滞在する全ての時間を快適に過ごすことのできる環境を構築していくことが重要と考えています。 海水浴場等におけるトイレやシャワー等の整備等は市町村に移管していますが、海水浴場の受入環境整備支援等を行う、復興庁の「ブルーツーリズム推進支援事業」の活用も含め、市町村、さらには民間事業者とも情報共有を行いながら整備を促進し、魅力ある岩手にしていきたいと考えています。	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	観光・プロモーション室	国際観光担当
72	苦情等(職員の行為)	2022/12/23	電子メール	外部の派遣社員なのか非正規社員なのか分からないが、各部署の電話窓口の対応が非常に雑であり、対応はぶっきらぼうで唖然とする。話を一方的に遮られることもあり、県民として辟易し、ストレスさえ感じる。 電話対応について、しっかりとした教育をお願いしたい。	このたび、職員の電話対応で御不快な思いをさせたことについて、お詫び申し上げます。 県では、これまで、電話対応や話し方などの職員研修を実施してきましたが、改めて、今回いただいたご提言内容を全職員に周知し、改善を図っていきます。 今後とも、県民の皆様と信頼関係を築いていけるよう、研修などの機会を通じて、職員の接遇向上に努めていきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	総務部	人事課	人事担当
73	感染症対策	2022/12/9	県政懇談会	いわて旅応援プロジェクトのいわて応援クーポン等への参加要件となっている「いわて飲食店安心認証制度」について、テナント営業の場合、テナント営業の使用許可を出している業者が登録手続きを行う必要がある。テナントの一店舗からでも手続きができるようにしてほしい。	いわて飲食店安心認証店の対象は、「食品衛生法の飲食店営業若しくは喫茶店営業の許可を有する施設のうち客席を有するもの。(ただし、そうざい店、仕出し屋、弁当屋等を除きます。)」とされているところです。 そこで、営業許可を受けた客席を有する飲食店であれば、御相談のありましたテナントの一店舗からでも申請は可能となっています。 なお、フードコート等の共有スペースにある客席を御利用される場合は、客席に関する認証基準項目「パーティション等の設置又は座席の間隔の確保」に御対応頂く必要があることから、施設等の管理者であるテナント営業の使用許可を出している業者様にも御協力頂く必要があります。 御手数をお掛けしまして恐縮ですが、詳しくは、いわて飲食店安心認証事務局まで御相談頂きますようお願いいたします。	A 提言の趣旨に沿って措置	環境生活部	県民くらしの安全課	生活衛生担当

令和4年1月から令和4年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を網掛けにして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
74	農業振興	2022/12/9	県政懇談会	<p>蜂蜜を作っている養蜂家である。 カメムシの防除剤でネオニコチノイド系の農薬があり、7月に散布されるが、これは昆虫の神経を麻痺させる成分で、カメムシも死ぬが、ミツバチなど他の生き物も死んで生態系が狂ってしまう。自然と共存できるように農薬を作るか、生態系に影響がでる農薬の使用を規制するなどをしてほしい。</p>	<p>日本は温暖湿潤な気候のため、病害虫や雑草が多く発生しやすい環境にあります。このため、農業経営を行う上で、農薬を効果的に活用することは、収量や品質が向上するなど、重要な防除手段の一つとなっています。 このような中、農薬については、各農薬メーカーが法律に基づき国の登録を受けた上で販売しているため、県が使用を禁止、規制する立場にはありません。 しかしながら、農薬は、成分や使い方によっては、人や環境に悪影響を与える可能性もあることから、適正な使用の徹底が重要であるとともに、使用量を必要最小限に抑える取組が必要であると認識しています。 そのため、県では、引き続き、農薬の適正使用を徹底するための、農薬危害防止運動の推進や農薬管理使用アドバイザーの育成などにより、農薬使用者への化学農薬に関する正しい知識の普及啓発を行っていくとともに、県養蜂組合等と協力しながら、蜜蜂への危被害防止に取り組んでいきます。</p>	C 当面は実現できないもの	農林水産部	農業普及技術課	植物防疫担当
75	産業振興	2022/12/9	県政懇談会	<p>ものづくり関係の補助金について、機械などの物に対する補助金はあるが、建物に対する補助金がない。実際に機械を導入するには、建物の整備も必要であり、今の物価高だと建物の整備の方にお金がかかるので、新しいものに挑戦していくときに、建物面までも含めた補助金がほしい。</p>	<p>県では、「企業立地促進奨励事業費補助」により、誘致企業の用地取得・造成費、工場等取得費、機械・設備取得費に対する補助を行っているほか、県北地域においては「県北広域産業力強化促進事業費補助」により、誘致企業・地場企業を問わず設備導入に対する補助を行っています。 地場企業が建物を整備する場合の県の補助制度はありませんが、中小企業等の新分野展開等を支援する、国(中小企業庁)の「事業再構築補助金」について「建物費」が補助の対象となる場合がありますので、県としてはこの制度の活用が促進されるよう制度周知などに努めていきます。</p>	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	商工企画室	企画担当
76	農業振興	2022/12/13	希望郷いわてモニター大使	<p>いわて短角牛について、PRグッズなどで地元の人に親しみを持ってもらうのもいいが、それ以上に、フードツーリズムや書籍の販売などを通じて、食や環境に関心の強い層を取り込んでいくことで、短角牛の価値向上にも繋がるのではないかと。</p>	<p>県内でもフードツーリズムの取組が広がっており、いわて短角牛もツアーに組み込まれたこともあります。 また、料理雑誌に掲載されたこともあり、料理人からの問い合わせもいただいています。 今後いわて短角牛の価値向上へ向けて、旅行会社や出版社等とも協力して取り組んでいきます。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	農林水産部	流通課	6次産業化推進担当

令和4年1月から令和4年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を網掛けにして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
77	農業振興	2022/12/13	希望郷いわてモニター大使	県内の精肉店の情報発信で短角牛に興味を持った。いわて短角牛はうまく調理ができれば、味が深く、本当に楽しめる牛肉だと思う。黒毛和牛と比べて価格が安い事も魅力だが、生産者の方や育て方などを知ると、もっと高くてもいいと思えるようになった。ぜひ短角牛を、その背景も含めて、もっと多くの方に知ってもらいたいし、情報発信等に尽力している事業者に対する支援を強化してほしい。	県では、いわて牛普及推進協議会の会員として、会員であるJAなど関係機関とともに、いわて短角牛のPRに取り組んでいます。 いわて短角牛を取り扱っている事業者に対しては、「いわて短角牛取扱推奨店」登録制度を設けており、販促資材の提供などを行っており、PRに協力いただいているところです。 今後も関係機関・団体、いわて短角牛取扱推奨店に登録している事業者とともに、いわて短角牛のPRに努めていきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	農林水産部	流通課	6次産業化推進担当
78	農業振興	2022/12/13	希望郷いわてモニター大使	他県のブランド牛に圧倒されて、いわて牛の名前があまり知れ渡っていないように感じる。 コロナ禍で難しいと思うが、レシピの紹介等の機会を設けて、いわて牛やいわて短角牛を周知する事が大事だと思う。いわて牛等を食べてみる機会があれば、その美味しさが分かり、また、調理の仕方が分かれば、購買意欲の向上に繋がるのではないかと。 さらに、いわて牛をPRするキャラクターを、もっと目を引くようなキャラクターに替えてはどうか。キャラクターの一般公募等もすれば、注目度も上がるのではないかと。	県では、いわて牛普及推進協議会の会員として、会員であるJAなど関係機関とともに、いわて牛のPRに取り組んでいます。 その一環として、いわて牛をより身近に感じ、御家庭でも手軽に召し上がっていただけるよう、レシピカードを制作し、いわて牛取扱推奨店等で配架するほか、レシピ動画と併せていわて牛ホームページで公開し、御紹介しています。 また、令和5年2月には、いわて牛及びいわて短角牛の品質の高さ、美味しさをより多くの方に体感いただき、調理のコツなどを御紹介することでその後の消費拡大を図ることを目的として、主に消費者の方を対象としたディナーイベントを開催することとしています。 今後も引き続き、関係機関・団体と連携を図りながらPRキャラクターの活用を含めた有効なPR手法を模索し、販売促進活動に取り組んでいきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	農林水産部	流通課	流通改善担当